

# ケータイにフィルタリングを設定していますか!?

～子どもたちを有害情報やトラブルから守るために～

## フィルタリングを利用することで、 有害情報やトラブルを防ぐことができます。

### フィルタリングとは

青少年に見せるのが好ましくない有害情報の閲覧を制限するサービスです。子どもの成長に合わせて禁止したいサイトの種類を選ぶこともできます。

府立高校生のフィルタリング利用率は25%（平成22年2月現在）で、全国平均39%（平成21年11月現在）と比べて低い水準です。



### フィルタリング設定を 安易に解除しないで

アクセスが制限されているサイトは、違法・有害サイトである可能性があります。著作権法を無視した着うたサイトや、出会い系サイトと同様の危険があるゲームサイトなど、被害が発生しているサイトがあります。子どもとよく話し合い、事業者にお問い合わせして子どもの成長や利用目的に合わせたフィルタリング設定をすることが大切です。

## フィルタリングを設定するには・・・

### 携帯電話の場合

契約した携帯電話事業者へ相談し、「有害サイトアクセス制限サービス」を利用してください。

### パソコンの場合

インターネットを契約したプロバイダ等が提供する「フィルタリングサービス」や市販の「フィルタリングソフト」を利用してください。

以下のサイトで、フィルタリングについての情報を紹介しています。

総務省ホームページ	パソコンから 携帯電話から	<a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html</a> <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/i/">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/i/</a>
経済産業省ホームページ	パソコンから	<a href="http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/policy/filtering.html">http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/policy/filtering.html</a>
社団法人電気通信事業者協会 (携帯電話・PHSのフィルタリング)	パソコンから	<a href="http://www.tca.or.jp/mobile/filtering.html">http://www.tca.or.jp/mobile/filtering.html</a>
財団法人インターネット協会 (フィルタリングソフト)	パソコンから	<a href="http://www.iajapan.org/filtering/">http://www.iajapan.org/filtering/</a>

## 「青少年の健全な育成に関する条例」が改正されました。

☆主な改正内容（平成23年4月1日から適用）

18歳未満の青少年が使用する携帯電話等について、フィルタリングを解除する場合には、保護者が青少年の利用状況を把握し、有害情報を見ることがないようにすることなどの正当な理由を保護者が携帯電話事業者に書面で申し出ることが必要となります。

京都府教育委員会・京都府立高等学校長会・京都府立高等学校PTA連合会では、携帯電話やパソコンにおけるフィルタリングの普及を促進しています。フィルタリングを設定するためには保護者のみなさまの御理解と御協力が必要です。